

平成 29 年度第 6 回（166 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 30 年 1 月 22 日午前 10 時から

場 所：アミュービル4階 アイレック 会議室 1、2

出席者：後藤清、原弘美、赤川都、中村京子、冨田ひろ子、小寺喜裕、小苺米清弘、加藤カツエ、阿部由紀子、有戸英明、菊谷多恵、木元祥恭、勅使河原功治、畑中卓純、石崎勇仁、景山剛治、戸口静江

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：浅見良子、齊藤忠之、奥澤礼子

<配布資料>

- 1 平成 29 年度第 6 回（第 166 回）清瀬市まちづくり委員会次第

## 1 開会

### 2 前回の確認

委員長：前回の議事要旨に関して、意見等を願う。

委 員：志木市は認知症サポーターになった方がとあるが、そこを修正してほしい。

事務局：認知症サポーターでなく、「志木市は地域の方々が模擬訓練などを実施し、安心見守りシステムと連携している」に修正する。

委 員：5 ページの事務局の説明で「自治会は 37%」を割っているとあるが、町会・自治会という考えでよいか。

事務局：よい

委 員：5 ページにある、「認知症の方の行動には意味がない」とあるが、第三者から見たら意味のない行動かもしれないけども、当事者には潜在意識の中にある行動を取っているのだから、「意味がない」という事ではない。

委 員：「意味が無いように思われる」という表現になると思う。

委員長：「意味が無いように見えるけど」のような表現に変える。

委員：「認知症の方ご本人には意味のある行動」などに変えるのはどうか。

委員：「認知症の方の行動には意味が無い訳ではないとサポーターの講座で習った」で修正するのはどうか。

<委員 了承>

### 3 提案の審議

委員長：「「魚森さんをさがせ！」を活用した、行方不明等高齢者搜索のための新しい仕組み作りを！」の提案に関して審議する。今日は地域包括ケア推進課から職員2人にきていただいているので、説明願う。

職員：今おかれている、地域包括の現状を説明する。新オレンジプランという国を挙げて推進していく取り組みを清瀬市で行っている。内容は清瀬認知症ガイドブックや認知症サポーター養成講座などである。課題は認知症の方が行方不明になった場合に地域でどの様に搜索するかが課題である。清瀬市においても行方不明になった方が、新座で見つかったり、見つかっても、怪我をされていたりすることがある。また、都内の方が、神奈川で見つかったり、千葉で見つかる例もある。そのような中、地域での見守りを広げるため、一昨年から市民まつりで「魚森さんを探せ」という訓練を始めた。実際に参加された方からは、声をかけるのが難しかった等の声が上がった。その中で、防災無線についても意見がでた。防災無線に関しては東村山警察との連携依頼や、個人情報のとりに扱いで名前を出すこと等の課題はある。

委員：認知症とひとくくりにはしているが、重さ軽さによって行動も違ってくると思う。線引きはどこでしているのか。

職員：認知症は医者が診断するものである。認知症の度合いというより、記憶の障害から来るものである。

委員：今回の提案の背景について有意義なお話をいただいた。今回の提案の焦点が不明だったがよくわかった。この委員会に提案された事を担当課は認知されているということでもいいのか。

職員：よい。

委員：認知症の方の地域サポート作りの提案ということで理解した。他の地方自治体の状況も把握しているか。

職員：東久留米は行政無線・メール配信している。東村山・西東京は行政無線は使っていないがメール配信はしている。新座市・所沢市は行政無線もメール配信も行っている。

委員長：東京都で年間1500人弱の方が行方不明になっていると発言があった。長期総合計画でもうたわれているので、この問題を扱っていき

いと思う。私から質問だが、認知症を抱える家族の会があると思うがイベントへのお誘いなどは声かけをしているか。

職員：イベントに関する連絡はしていない。

委員：近隣市の進捗または取り組みを聞いて清瀬市はどのような対応を考えているか。

職員：行政無線の運用を考えている。行方不明になった際の情報はメール発信していないので、そこも活用していきたい。

委員：内容を前向きに検討しているということか。

職員：前向きに検討はしているが課題が多い。清瀬市として、行わないというわけではない。

委員長：介護認定を受けている方から連絡が入った場合データがあると思う。その方が行方不明になったらどのような対応を取るのか。

職員：リストを作っている。顔写真と身体情報、行方不明になる可能性が高い人の行動範囲をまとめている。リストに記載するにはご家族からの承諾が必要で、条件として、東村山警察にも同じ情報を渡すという事が含まれている。その方が行方不明になったら、東京都の情報に掲載していいかを家族から許可をもらって掲載する。掲載するとネットで見る事ができる。ただ、これは家族の承認が必要であって、1人暮らしの方などは、条件を満たすことが難しい。

委員：この提案の主旨は行方不明者に対して対策をしても上手くいっていないと発言されていたので、これ以上まちづくり委員で話しても意味が無いのではないか。

委員長：市としては難しいかもしれないが、市民からの後押しがあれば、変わってくると思う。私からも確認だが、「支え合うきよせ委員会」があるが何か関係があるのか。

職員：地域包括ケアシステムの考え方として、2025年を迎えるにあたって、社会保障が崩壊すると言われている。介護保険でなく、市民の方がボランティア組織で作っていきこうという図面を国が作っている。

職員：補足すると、地域にどのような資源があるかを発掘している。資源は会議室や空き家、活動できる人材などである。それを見つけ、運用していくのが「支え合うきよせ委員会」である。

委員：提案はシステム作りとある。そのシステムとは何を指しているのか。システムの例として「防災無線の活用」だと思う。それから、「配信メール」の充実も入ると思う。「インターネットの活用」もシステムである。東京都のシステムを運用するのもシステム作りだと思う。他にもシステムになりうるものはあるのか。GPSの活用などもまちづくり委員では意見に出たが、使えるのか。

職員：GPSの活用は有効ではあるが、行政としてGPSの活用はイメージできていない。システム作りの一環としてはよいと思う。

委員：他市でのメール配信は行政が監理しているのか。

職員：その通りだ。

事務局：防災無線の意見が出ているが、防災無線に限らず、それに代わるものができればという提案なのだと思う。

委員長：市長提言になるか、提案者回答になるかは決まっていないが、この提案に関して小委員会を立ち上げたいと思うがいかがか。小委員会のメンバーに委員長、副委員長は入る。

委員：すぐに小委員会を立ち上げる必要があるのか。

委員：小委員会を立ち上げた方がいいと思う。まちづくり委員会は専門委員ではないが、専門的な内容を小委員会で話し合った方がいい。また、個人情報に関わる問題はまちづくり委員全員で議論するのではなく、小委員会で案を出してもらって、本会議で話した方がいい。

委員：小委員会は本会議で話し合うための土台を話し合ってもらおう場だと思う。

委員長：小委員会は題材の基礎部分を話し合い、本会議で決定していくので小委員会を開催していくということではいかがか。

<委員 了承>

委員：今回の提案内容に関わりがある方が委員にいるので、そのような方を優先して小委員会の委員にしてほしい。

<委員長より小委員会のメンバーの推薦し、6名が決定>

委員長：前回の会議であった「景観にあった店舗の外装」の回答案について事務局より説明願う。

事務局：今回、議事要旨の修正案が出ているので、議事要旨を修正し、関係議事要旨と合わせて提案者に送る。また、前回の指摘いただいた4点を修正した。

委員長：空き家対策についての提案は、事務局から担当課に現状を確認願う。

<次回は2月26日（月）、10時よりアイレックで開催。>